

別紙1. 若手研究者等の海外派遣事業における旅費・滞在費の支給について

■旅費について（旅費は旅行終了後、精算払いとなります。）

渡航費

- 割引運賃やホテルパック等を利用した安価な渡航を利用するものとします。
- 旅行前に、以下の書類を、ご提出ください。
 - ・プロフィール登録フォーマット(プロフィールが未登録の場合)
 - ・旅程表(別紙様式)
 - ・航空券のコピー
 - ・航空券代の領収書のコピー
(出国税等内訳のわかるもの。明細がついていなければ明細付きの請求書を添付する)
- 旅行終了後、以下の書類を、ご提出ください。
 - ・航空券代の領収書原本
(出国税等内訳のわかるもの。明細がついていなければ明細付きの請求書を添付する)
 - ・航空券の半券原本

滞在費

		指定都市		甲		乙		丙	
		短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期
講師	日当(1日あたり)	4,340	4,960	3,640	4,160	2,940	3,360	2,660	3,040
	宿泊(1泊あたり)	13,510	15,440	11,270	12,880	9,030	10,320	8,120	9,280

		指定都市		甲		乙		丙	
		短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期
助教 大学院生	日当(1日あたり)	3,710	4,240	3,080	3,520	2,520	2,880	2,240	2,560
	宿泊(1泊あたり)	11,270	12,880	9,380	10,720	7,560	8,640	6,790	7,760

※長期は、60日程度の派遣
30日を超えた場合、超えた日数について1割減額となります。
機中泊は泊数に含まれません

指定都市	シンガポール、ロサンゼルス、ニューヨーク、サンフランシスコ、ワシントン、ジュネーブ、ロンドン、モスクワ、パリ、アブダビ、ジッダ、クウェート、リヤド、アビジャン
甲地方	例)イスラエル、イラク、イラン、サウジアラビア、シンガポール、トルコ、イギリス、イタリア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、ドイツ、スイス、スウェーデン、フランス、ベルギー、スペイン、ノルウェー、ポルトガル、デンマーク、アメリカ、カナダ等(指定都市を除く)
乙地方	例)インドネシア、タイ、大韓民国、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス、香港、オーストラリア、ニュージーランド、パラオ、サモア、アルバニア、エストニア、クロアチア、スロバキア、スロベニア、チェコ、ハンガリー、ルーマニア、ウクライナ、ブルガリア、ロシア等(指定都市を除く)
丙地方	例)インド、北朝鮮、スリランカ、台湾、中華人民共和国、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、ブータン、モンゴル、アルジェリア、ウガンダ、エジプト、エチオピア、ガーナ、カメルーン、ギニア、ケニア、ザンビア、スーダン、タンザニア、ナミビア、ボツワナ、ナイジェリア、ニジェール、南アフリカ、モロッコ、キューバ、エルサルバドル、ジャマイカ、ドミニカ、パナマ等(指定都市を除く)

■事業報告書について

帰国後に事業報告書を提出してください。なお様式については、別に定めるものを利用すること。